

元治元年七月廿五日より元治元年七月廿八日まで

P8311168 right

三員とも御役御免蟄居閉門等、被仰付金吾同役被仰付、備中守へ改名新使節被仰付候、趣なり
黄窪より■資千匹、牛込より五百疋、保三大助へ百疋、伊藤(幸)より百疋、笠原より式百疋、
田畑(□)茶一分なり、周助より■一大筥、大塚より

■町田より線香、伊藤(庄)より茶一筥、三輪より蠟一筥、小川より同断靈前へ贈り来る、牛姑
並黄窪両女宿泊其他

一同帰れり

廿六日子 晴雲

出入町人拾五人(伊豆大倉、左官、木村屋、野村、春屋、伊勢屋、肴屋、八百屋、建具屋、
美濃屋市、畳屋、桶屋、家根屋、大工、蔦屋)より小蒸駕籠券六枚を靈前へ捧げり

医道玄

来り靈前へ霜糖一折を捧ぐ、植木職梅同断蠟一筥を献備す、礪川渡邊より□菓子一小折を
同断、贈り越す、野宮(市)より同断蠟一筥を贈り越す、久左より茶一袋を□す、御用多に付、
忌御免明日より

可罷出旨、和泉守殿御書取を以、被仰渡の段達□し

廿七日丑 雲漸晴

P8311168 left

細谷より乾物一折を贈らる須崎所村長尾より蠟一筥づつ靈前へ献備(※)す、出 殿、筑波征伐と
して

玄蕃殿初め

諸武官昨今追々出立せし旨、筑波屯集漸く散去と御聞す、長州上屋敷の外、諸邸昨日被召上
転居の薩士は上屋敷へ禁固同様物籠置き□、諸家の内より勤番被仰付の趣、屋代より法号

菩提寺聞合

文通有し返書遣す、山田(八)□表へ来り、靈前へ蠟一筥ぶん、同断同品、寺山小君同断、菓一折
金蔵

母同断蠟一折を靈前へ備へ同人は通夜し曉に帰れり、七人婢共より野菜一台を備へり

廿八日寅 晴

出 殿、田安殿其以来、初て御登營以来折に御登營可被遊旨、被仰出、松平備中家老被仰付

小川(奥之丞)

より父庄九郎易蕘(*1)の赴あり、専勝院殿□□の祭を設け親戚等を招く、靈前へ須崎所村
長村より蠟一筥づつ(重複)永持より野菜一□臺、池田(良)より乾物一臺、松盛亭より羊糕一折
婢かま母より蠟一筥

定次郎登作より同品、宿岡(彦)より、同品、婢たか、同てつより別段菓子葛一折、医道玄より

茶一折、菩提寺より茶一袋、藤山より

*1:易蕘(えきさく)死に際、学徳のある人の死

*2 献備(けんび、けんび)、米、餅などを奉納、献上すること

(内は細字双行(一行に小さい文字で二行書き)などの場合です。

□印は解読未了の文字です。私の実力ではすぐ解読できません。

【判読不可】、■は、文章の一部に汚れ、ピンぼけ、虫食いにより文字が無い等です。